

第44回 北信越中学校総合競技大会

宿泊・昼食要項【バレーボール競技：男子】

1 基本方針

- (1) 本大会参加者の宿泊場所は、必ず指定の宿舎を利用することとします。指定外の宿泊施設の利用は認められません。指定宿舎以外の宿舎を利用した場合、緊急時の通達ができず、また必要書類の受渡しができないことが予想されます。なお、指定した宿泊施設の変更は認めません。変更によって生じたすべての紛議や損失は、任意に宿舎の変更した者がその責任を負うこととなります。従って、個人的に宿舎へ申し込むことはしないでください。
- (2) 宿泊・弁当に関しては、「株式会社JTB金沢支店」が担当します。要項に則り、必ず取扱会社を通じて申込みを行ってください。宿泊の割あても当該会社が行うこととします。
- (3) 宿泊の取扱いは「株式会社JTB金沢支店」が企画・実施する「募集型企画旅行」であり、旅行条件は別紙「募集型企画旅行条件書」《要約》、全文は各社宿泊申込サイト内記載の「募集型企画旅行条件書」によります。また、弁当は「手配旅行契約」となります。
- (4) この要項の適用対象者は、選手・応援生徒・監督（引率）・コーチ・専門委員長・運転乗務員・役員とし、宿泊地は開催市町及びその近郊とします。
- (5) 環境及び食品衛生については特に配慮し、保健所等の指導を受けるものとします。

2 取扱期間

バレーボール男子 令和5年7月31日（月）～8月2日（水） 2泊3日

3 宿泊プラン

- (1) 旅行代金【1名あたり／1泊2食付き（消費税・サービス料・企画料金を含む）】
Sランク：11,500円 Aランク：10,000円 Bランク：9,000円
2泊をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要となります
- (2) 利用宿泊施設については、【別表】の通りとします。
- (3) 宿泊プラン行程

日次		行程（往復の交通費は含まれていません。）	食事条件
7月31日	1日目	自宅または前泊または各地→ （交通はお客様負担）→各宿泊施設	朝× 昼× 夕○
8月1日	2日目	各宿泊施設→（交通はお客様負担）→各会場 →（交通はお客様負担）→各宿泊施設	朝○ 昼× 夕○
8月2日	3日目	各宿泊施設→（交通はお客様負担）→各会場 →（交通はお客様負担）→自宅または各地	朝○ 昼× 夕×

※各宿泊施設から各会場まで移動にかかる交通費はお客様負担となります。

※添乗員は同行しません。最少催行人員：1名様

※チェックイン時に必要な予約確認書面をご旅行出発前に回答メールから各自でプリントアウトいただき当日ホテルフロントでお示しください。チェックイン手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

※お部屋は和室・洋室でご用意いたします。

※定員利用での旅行代金となります

(4) 欠食の取り扱い

1泊2食を原則としますが、欠食する場合は、旅行代金から夕食1,000円・朝食500円引きとします。ただし、事前に申し込む場合に限りです。現地での変更はお取り扱いできません。

(5) 配宿について【重要】

①配宿の業務は、選手団（選手・監督・コーチ）を優先いたします。

②宿泊施設の希望はお伺いしますが、宿泊施設及び部屋タイプを指定することはできません。

③選手・監督等の宿泊は、できる限り県・男女別を配慮致しますが、収容人員・申込人数・申込の日時などの様々な要因により、この限りではございません。予めご了承ください。

④配宿は実行委員会と協議の上、収容人員・申込人数・宿泊日数などを考慮して行います。各宿泊区分及び、宿泊施設の収容人員が満室に達した場合は、止むを得ず希望ランク以外の宿泊施設への配宿を行う場合があります。その場合は事前にご連絡させていただきます。

⑤宿泊施設は駐車場を有していない施設や、駐車料金がかかる施設がございます。その場合は周辺駐車場をご利用いただく場合がございます。宿泊施設決定後に各宿泊施設へ駐車料金をお問い合わせください。駐車料金は直接宿泊施設へお支払い頂きます様お願いいたします。なお車種・台数に制限がある場合がございます。予めご了承ください。

(6) その他

①早期申込順ではございません。

②旅行代金に含まれるもの

宿泊代金、食事代金(夕・朝食) 消費税入湯税等諸税、サービス料、企画料

③旅行代金に含まれないもの

個人的性格の費用(飲料代、クリーニング代、電話代など)、傷害・疾病に関する医療費
任意の旅行傷害保険代

4 昼食(弁当)について ※手配旅行契約となり、宿泊プランと取消料規定が異なります。

(1) 代金：1食880円(パック茶付・消費税、取扱手数料込)

取扱日：8月1日(火)、2日(木) 昼食分

期間中は各会場に11時～12時30に配達、受け渡しをします。

(練習会場、宿舎等ではお渡し出来ません)

(2) 昼食の申し込みは、宿泊申し込みと同時に行ってください。

(3) 個数変更・追加・取消は前日の12:00までにお申し出ください。

(4) その他

・時節柄、お弁当が傷みやすくなっております。お受け取り後は屋内で風通しの良い日陰の机・イスの上で保管し、お受け取り後はすぐにお召し上がり下さい。

・お弁当の空箱の回収を行います。空き箱は弁当引換え所に14時までにお持ちください。

5 宿泊の旅行代金及び昼食代金の支払い方法

・代金の支払いは、「銀行振込」での支払とします。(振込手数料は参加者負担)

期限は、令和5年7月27日(木) 17時までの入金とします。

6 申し込み・取り消し・変更

(1) 申し込み期限

【全競技】 令和5年7月19日(水) 17時までとします。

(2) 申込方法・申込み先

・大会ホームページの「競技別実施要項及び申込用紙」から申込書をダウンロードしていただき、必要事項を記入してEメールにてお申込みいただきます。各競技の下記メールアドレスからお申込み下さい。

【Eメールアドレス】大会専用：44hokushinetsujh_volleyemen@jtb.com

(3) 宿舎決定の連絡

お申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレスに7月25日(火) 16時までに、ご案内いたします。

(4) 宿泊・弁当の変更等の連絡先

・申込締切前(7月19日17:00より前)

上記メールアドレスにてご連絡ください。

・申込締切後(7月19日17:00より後)

メールにてJTB金沢支店(44hokushinetsujh_volleyemen@jtb.com)まで変更内容をご連絡ください。原則お電話ではなく、メールでのご連絡をお願いします。

・大会期間中(弁当)

大会期間中のお弁当の変更取消についても、メールにてJTB金沢支店

(44hokushinetsujh_volleyemen@jtb.com)まで変更内容をご連絡ください。

(5) 応援保護者の希望については、取扱い各社に別途お問い合わせください。

7 取消料

- (1) 宿泊については次のとおりとします（募集型企画旅行）

2 日前まで	前日	当日（旅行開始前）	旅行開始後の解除または無連絡不参加
無 料	4 0 %	5 0 %	1 0 0 %

※ソフトテニスを除く15競技については、旅行開始後2日目の宿泊について、1日目12時までに翌日の宿泊分をキャンセルする場合は取消料を50%とさせていただきます。

- (2) 昼食については次のとおりとします（手配旅行契約）

利用日前日の12時まで	利用日前日の12時以降
無 料	1 0 0 %

8 その他

- (1) 貸切バス・自家用車の駐車場については申込責任者が宿舎と連絡を取って確認をしてください。なお、駐車料金については別途有料となる場合があります。
- (2) 競技によっては、会場近くに宿舎が確保できない場合もあります。
- (3) 1室あたりの利用者数は、和室の場合は部屋定員（原則2畳に1名）、洋室の場合はエキストラベッドを含めたベッド数とさせていただきます。その際、選手と応援生徒、監督や引率者・コーチ・バス乗務員・役員等の方々同士が同室となることがございますのでご了承ください。
- (4) 申込責任者となる方には、取扱会社及び各宿泊施設から直接連絡をすることがございます。
- (5) 携帯電話番号等の確実に連絡をとれる番号を記してお申し込みをお願いします。チェックインは原則として、15時から、チェックアウトは10時までとします。以外のお時間でのご利用の場合は、追加料金が必要となりますのでご了承ください。又、入宿が深夜になる場合は、予め宿舎と連絡を取り、事前に相談しておいてください。
- (6) 添乗員は同行いたしません。チェックイン時に必要な予約確認書面をご旅行出発前に回答メールから各自でプリントアウトいただき当日ホテルフロントでお示しください。チェックイン手続きはお客様自身で行っていただきます。

<利用宿泊施設>

◆能美・加賀市内宿泊施設

ランク	地 区	施 設 名	食 事 条 件	朝食開始 時 間	部 屋 タイプ
S	能美市	たがわ龍泉閣	1泊2食	7:00	和室5~7名利用 バスなし（大浴場利用） ※一部バス付きあり
S	加賀市	ホテル アローレ	1泊2食	7:00	洋室2~4名利用
A	加賀市	かのや光楽苑	1泊2食	7:00	和室定員利用
B	加賀市	彩華の宿 多々見	1泊2食	7:00	和室2~6名利用

【お問合せ・お申込先】

株式会社 J T B 金沢支店 〒920-0917 石川県金沢市下堤町 30KS ビル
 TEL 076-264-7075（営業時間 平日 9:30~17:30 休業日：土日祝）
 FAX 076-262-6156
 メールアドレス：44hokushinetsujh_volleyemen@jtb.com
 担当者：小林・澤井
 総合旅行業務取扱管理者：平尾 彰浩
 ※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。
 ご旅行の契約で担当者の説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約) – 宿泊プラン–

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

旅行条件書(全文)はこちらからもご確認いただけます。【 <http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp> 】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 金沢支店(石川県金沢市下堤町 30KSビル観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払いください。また、お客様が当社提携カードをご利用になる場合、お客様の署名なくして、旅行代金、取消料、追加旅費用などをお支払いいただくことがあります

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、別途記載の金額を取消料として申し受けします。別途記載の取消料区分をご確認ください。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊代、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、旅行業約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1500万円
- ・入院見舞金: 2~20万円
- ・通院見舞金: 1~5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。< 免責事項 >

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2022 年 6 月 1 日現在を基準としています。又、旅行代金は 2022 年 6 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【旅行企画・実施】

株式会社JTB金沢支店

〒920-0917 石川県金沢市下堤町 30KSビル
観光庁長官登録旅行業第 64 号

(一社)日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

【お問合せ・お申込先】

株式会社 JTB 金沢支店 担当: 小林・澤井

〒920-0917 石川県金沢市下堤町 30KSビル

TEL: 076-264-7075 FAX: 076-262-6156

営業時間 9:30~17:30(土日祝休業)

総合旅行業務取扱管理者 平尾 彰浩

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡なく上記の総合旅行取扱管理者までご連絡下さい。



旅行業公正取引
協議会 会員



■取引条件説明書 要約(手配旅行契約) -昼食弁当-

お申込みの際には、必ず取引条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

取消条件説明書(全文)はこちらからもご確認いただけます。【 http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/tehadom_shop.asp 】

●手配旅行契約

「手配旅行契約」(以下、単に「契約」といいます。)とは、(株)JTB 金沢支店(石川県金沢市下堤町 30KS ビル観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」といいます)がお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。尚、この取引条件説明書は旅行業法第 12 条の 4 による取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

●契約の申込、契約の成立

- お客様が契約を申し込まれる場合は、所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- 契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金(旅行代金全額)を受領したときに成立するものとします。
- 当社は、書面による特約をもって、旅行代金の支払いを受けることなく契約の申込を受けることがあります。この場合、契約の時期は契約書面に記載します。
- 前(1)号の申込金は、旅行代金、取消料その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。
- 高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。
- お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為を行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- 20 才未満の方は親権者の同意が必要です。
- その他当社の業務上の都合があるときにはお断りする場合があります。

●旅行代金とその支払い時期

- 旅行代金(旅行費用並びに当社の取扱料金をいいます。)の額は旅行出発前日までに全額お支払い下さい。
- 旅行開始前に運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動があった場合は旅行代金を変更することがあります。
- 当社は、実際に要した旅行代金と収受した旅行代金とが合致しない場合、旅行終了後速やかに旅行代金を精算します。

●取扱料金

- 当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」といいます。)のほか以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

	国内旅行
取扱料金	旅行費用総額の 20%以内

- お客様が手配を依頼した運送・宿泊機関等が満員等の理由で手配不可能となった場合でも、お客様は所定の取扱料金を支払わなければなりません。

●契約の変更

- お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合当社は旅行代金を変更することがあります。
- お客様から契約内容の変更の申し出があったときは、変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料を負担いただくほか、下記の変更手数料を支払わなければなりません。

	国内旅行
変更手数料	当該変更された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内

●旅行契約の解除

- お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- 第 4 項に掲げる取扱料金
- お客様が既に受けた旅行サービスにかかる旅行費用
- お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他の旅行サービス提供機関に払う費用
- 前号の旅行サービスの手配の取消しに係る取消手数料

	国内旅行
取消手数料	当該取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内

- お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、上記に規定されている料金を申し受けます。

●当社の責任

- 当社は、当社又は当社の手配代行者等の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。(手荷物に関する賠償限度額は 1 人 15 万円、但し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)但し、損害発生の翌日から起算して 2 年以内(手荷物については国内旅行は 14 日以内)に当社に対して通知があった場合に限りです。
- 次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

●お客様の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

●個人情報の取扱について

- 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

【取扱】

株式会社 JTB 金沢支店 担当:小林・澤井

〒920-0917 石川県金沢市下堤町 30KS ビル

TEL:076-264-7075 FAX:076-262-6156

営業時間 9:30~17:30(土日祝休業)

総合旅行業務取扱管理者 平尾 彰浩

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行取扱管理者までご連絡下さい。

第44回 北信越中学校総合競技大会

宿泊・昼食要項【バレーボール競技：女子】

1 基本方針

- (1) 本大会参加者の宿泊場所は、必ず指定の宿舎を利用することとします。指定外の宿泊施設の利用は認められません。指定宿舎以外の宿舎を利用した場合、緊急時の通達ができず、また必要書類の受渡しができないことが予想されます。なお、指定した宿泊施設の変更は認めません。変更によって生じたすべての紛議や損失は、任意に宿舎の変更した者がその責任を負うこととなります。従って、個人的に宿舎へ申し込むことはしないでください。
- (2) 宿泊・弁当に関しては、「株式会社JTB金沢支店」が担当します。要項に則り、必ず取扱会社を通じて申込みを行ってください。宿泊の割あても当該会社が行うこととします。
- (3) 宿泊の取扱いは「株式会社JTB金沢支店」が企画・実施する「募集型企画旅行」であり、旅行条件は別紙「募集型企画旅行条件書」《要約》、全文は各社宿泊申込サイト内記載の「募集型企画旅行条件書」によります。また、弁当は「手配旅行契約」となります。
- (4) この要項の適用対象者は、選手・応援生徒・監督（引率）・コーチ・専門委員長・運転乗務員・役員とし、宿泊地は開催市町及びその近郊とします。
- (5) 環境及び食品衛生については特に配慮し、保健所等の指導を受けるものとします。

2 取扱期間

バレーボール女子 令和5年7月31日（月）～8月2日（水） 2泊3日

3 宿泊プラン

- (1) 旅行代金【1名あたり／1泊2食付き（消費税・サービス料・企画料金を含む）】
Sランク：11,500円 Aランク：10,000円 Bランク：9,000円
2泊をご希望の場合には、泊数に応じた旅行代金が必要となります
- (2) 利用宿泊施設については、【別表】の通りとします。
- (3) 宿泊プラン行程

日次		行程（往復の交通費は含まれていません。）	食事条件
7月31日	1日目	自宅または前泊または各地→ （交通はお客様負担）→各宿泊施設	朝× 昼× 夕○
8月1日	2日目	各宿泊施設→（交通はお客様負担）→各会場 →（交通はお客様負担）→各宿泊施設	朝○ 昼× 夕○
8月2日	3日目	各宿泊施設→（交通はお客様負担）→各会場 →（交通はお客様負担）→自宅または各地	朝○ 昼× 夕×

※各宿泊施設から各会場まで移動にかかる交通費はお客様負担となります。

※添乗員は同行しません。最少催行人員：1名様

※チェックイン時に必要な予約確認書面をご旅行出発前に回答メールから各自でプリントアウトいただき当日ホテルフロントでお示しください。チェックイン手続きはお客様ご自身で行っていただきます。

※お部屋は和室（一部洋室）をご用意いたします。

※定員利用での旅行代金となります

(4) 欠食の取り扱い

1泊2食を原則としますが、欠食する場合は、旅行代金から夕食1,000円・朝食500円引きとします。ただし、事前に申し込む場合に限りです。現地での変更はお取り扱いできません。

(5) 配宿について【重要】

①配宿の業務は、選手団（選手・監督・コーチ）を優先いたします。

②宿泊施設の希望はお伺いしますが、宿泊施設及び部屋タイプを指定することはできません。

③選手・監督等の宿泊は、できる限り県・男女別を配慮致しますが、収容人員・申込人数・申込の日時などの様々な要因により、この限りではございません。予めご了承ください。

④配宿は実行委員会と協議の上、収容人員・申込人数・宿泊日数などを考慮して行います。各宿泊区分及び、宿泊施設の収容人員が満室に達した場合は、止むを得ず希望ランク以外の宿泊施設への配宿を行う場合があります。その場合は事前にご連絡させていただきます。

⑤宿泊施設は駐車場を有していない施設や、駐車料金がかかる施設がございます。その場合は周辺駐車場をご利用いただく場合がございます。宿泊施設決定後に各宿泊施設へ駐車料金をお問い合わせください。駐車料金は直接宿泊施設へお支払い頂きます様お願いいたします。なお車種・台数に制限がある場合がございます。予めご了承ください。

(6) その他

①早期申込順ではございません。

②旅行代金に含まれるもの

宿泊代金、食事代金(夕・朝食) 消費税入湯税等諸税、サービス料、企画料

③旅行代金に含まれないもの

個人的性格の費用(飲料代、クリーニング代、電話代など)、傷害・疾病に関する医療費
任意の旅行傷害保険代

4 昼食(弁当)について ※手配旅行契約となり、宿泊プランと取消料規定が異なります。

(1) 代金：1食880円(パック茶付・消費税、取扱手数料込)

取扱日：8月1日(火)、2日(木) 昼食分

期間中は各会場に11時～12時30に配達、受け渡しをします。

(練習会場、宿舎等ではお渡し出来ません)

(2) 昼食の申し込みは、宿泊申し込みと同時に行ってください。

(3) 個数変更・追加・取消は前日の12:00までにお申し出ください。

(4) その他

・時節柄、お弁当が傷みやすくなっております。お受け取り後は屋内で風通しの良い日陰の机・イスの上で保管し、お受け取り後はすぐにお召し上がり下さい。

・お弁当の空箱の回収を行います。空き箱は弁当引換え所に14時までにお持ちください。

5 宿泊の旅行代金及び昼食代金の支払い方法

・代金の支払いは、「銀行振込」での支払とします。(振込手数料は参加者負担)

期限は、令和5年7月27日(木) 17時までの入金とします。

6 申し込み・取り消し・変更

(1) 申し込み期限

【全競技】 令和5年7月19日(水) 17時までとします。

(2) 申込方法・申込み先

・大会ホームページの「競技別実施要項及び申込用紙」から申込書をダウンロードしていただき、必要事項を記入してEメールにてお申込みいただきます。各競技の下記メールアドレスからお申込み下さい。

【Eメールアドレス】大会専用：44hokushinetsujh_volleywomen@jtb.com

(3) 宿舎決定の連絡

お申し込みの際にご登録いただきましたメールアドレスに7月25日(火) 16時までに、ご案内いたします。

(4) 宿泊・弁当の変更等の連絡先

・申込締切前(7月19日17:00より前)

上記メールアドレスにてご連絡ください。

・申込締切後(7月19日17:00より後)

メールにてJTB金沢支店(44hokushinetsujh_volleywomen@jtb.com)まで変更内容をご連絡ください。原則お電話ではなく、メールでのご連絡をお願いします。

・大会期間中(弁当)

大会期間中のお弁当の変更取消についても、メールにてJTB金沢支店

(44hokushinetsujh_volleywomen@jtb.com)まで変更内容をご連絡ください。

(5) 応援保護者の希望については、取扱い各社に別途お問い合わせください。

7 取消料

- (1) 宿泊については次のとおりとします（募集型企画旅行）

2 日前まで	前日	当日（旅行開始前）	旅行開始後の解除または無連絡不参加
無 料	4 0 %	5 0 %	1 0 0 %

※ソフトテニスを除く15競技については、旅行開始後2日目の宿泊について、1日目12時までに翌日の宿泊分をキャンセルする場合は取消料を50%とさせていただきます。

- (2) 昼食については次のとおりとします（手配旅行契約）

利用日前日の12時まで	利用日前日の12時以降
無 料	1 0 0 %

8 その他

- (1) 貸切バス・自家用車の駐車場については申込責任者が宿舎と連絡を取って確認をしてください。なお、駐車料金については別途有料となる場合があります。
- (2) 競技によっては、会場近くに宿舎が確保できない場合もあります。
- (3) 1室あたりの利用者数は、和室の場合は部屋定員（原則2畳に1名）、洋室の場合はエキストラベッドを含めたベッド数とさせていただきます。その際、選手と応援生徒、監督や引率者・コーチ・バス乗務員・役員等の方々同士が同室となることがございますのでご了承下さい。
- (4) 申込責任者となる方には、取扱会社及び各宿泊施設から直接連絡をすることがございます。
- (5) 携帯電話番号等の確実に連絡をとれる番号を記してお申し込みをお願いします。チェックインは原則として、15時から、チェックアウトは10時までとします。以外のお時間でのご利用の場合は、追加料金が必要となりますのでご了承ください。又、入宿が深夜になる場合は、予め宿舎と連絡を取り、事前に相談しておいてください。
- (6) 添乗員は同行いたしません。チェックイン時に必要な予約確認書面をご旅行出発前に回答メールから各自でプリントアウトいただき当日ホテルフロントでお示しください。チェックイン手続きはお客様自身で行っていただきます。

<利用宿泊施設>

◆加賀市内宿泊施設

ランク	地 区	施 設 名	食 事 条 件	朝食開始 時 間	部 屋 タイプ
S	加賀市	吉田屋 山王閣	1泊2食	7:00	和室定員利用
S	加賀市	すずや 今日楼	1泊2食	7:00	和室4~6名一部2名 バスなし（大浴場利用）
S	加賀市	お祝いの宿	1泊2食	7:00	和室2~4名利用
A	加賀市	かのや光楽苑	1泊2食	7:00	和室定員利用
B	加賀市	アパホテル 大聖寺駅前	1泊2食	6:30	洋室1~3名利用

※アパホテルは夕食弁当になります

【お問合せ・お申込先】

株式会社 J T B 金沢支店 〒920-0917 石川県金沢市下堤町 30KS ビル

TEL 076-264-7075（営業時間 平日 9:30~17:30 休業日：土日祝）

FAX 076-262-6156

メールアドレス：44hokushinetsujh_volleywomen@jtb.com

担当者：小林・澤井

総合旅行業務取扱管理者：平尾 彰浩

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での責任者です。

ご旅行の契約で担当者の説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にご質問ください。

AFH2300633

■ご旅行条件書 要約(募集型企画旅行契約) – 宿泊プラン–

お申込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

旅行条件書(全文)はこちらからもご確認いただけます。【 <http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/acedom.asp> 】

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 金沢支店(石川県金沢市下堤町 30KSビル観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、お申込みください。
- (2) 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、旅行代金全額を受領したときに成立するものとします。

●旅行代金のお支払い

旅行代金は当社が指定する期日までにお支払いください。また、お客様が当社提携カードをご利用になる場合、お客様の署名なくして、旅行代金、取消料、追加旅費用などをお支払いいただくことがあります

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、別途記載の金額を取消料として申し受けします。別途記載の取消料区分をご確認ください。

●旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊代、食事代、及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、旅行業約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1500万円
- ・入院見舞金: 2~20万円
- ・通院見舞金: 1~5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

身体外部から有毒ガス又は有毒物質を偶然かつ一時に吸入、吸収又は摂取したときに急激に生ずる中毒症状(継続的に吸入、吸収又は摂取した結果生ずる中毒症状を除きます。)を含みます。ただし、細菌性食物中毒は含みません。< 免責事項 >

●国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

●事故等のお申し出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱いについて

(1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。

(2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。

(3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2022 年 6 月 1 日現在を基準としています。又、旅行代金は 2022 年 6 月 1 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【旅行企画・実施】

株式会社JTB金沢支店

〒920-0917 石川県金沢市下堤町 30KSビル

観光庁長官登録旅行業第 64 号

(一社)日本旅行業協会正会員

旅行業公正取引協議会会員

【お問合せ・お申込先】

株式会社 JTB 金沢支店 担当: 小林・澤井

〒920-0917 石川県金沢市下堤町 30KSビル

TEL: 076-264-7075 FAX: 076-262-6156

営業時間 9:30~17:30(土日祝休業)

総合旅行業務取扱管理者 平尾 彰浩

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に關し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご連絡なく上記の総合旅行取扱管理者までご連絡下さい。



旅行業公正取引
協議会 会員



■取引条件説明書 要約(手配旅行契約) -昼食弁当-

お申込みの際には、必ず取引条件説明書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

取消条件説明書(全文)はこちらからもご確認いただけます。【 http://www.jtb.co.jp/operate/jyoken/tehadom_shop.asp 】

●手配旅行契約

「手配旅行契約」(以下、単に「契約」といいます。)とは、(株)JTB 金沢支店(石川県金沢市下堤町 30KS ビル観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」といいます)がお客様の依頼により、旅行サービスの提供を受けることができるように手配することを引き受ける契約をいいます。尚、この取引条件説明書は旅行業法第12条の4による取引条件説明書面であり、旅行契約が成立した場合は契約書面の一部となります。

●契約の申込、契約の成立

- お客様が契約を申し込まれる場合は、所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
- 契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金(旅行代金全額)を受領したときに成立するものとします。
- 当社は、書面による特約をもって、旅行代金の支払いを受けることなく契約の申込を受けることがあります。この場合、契約の時期は契約書面に記載します。
- 前(1)号の申込金は、旅行代金、取消料その他のお客様が当社に支払う金銭の一部に充当します。
- 高齢の方、慢性疾患をお持ちの方、現在健康を損なっている方、妊娠中の方、障がいをお持ちの方などで特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申し込み時にお申し出ください。
- お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為を行った場合は、お申し込みをお断りすることがあります。
- 20才未満の方は親権者の同意が必要です。
- その他当社の業務上の都合があるときにはお断りする場合があります。

●旅行代金とその支払い時期

- 旅行代金(旅行費用並びに当社の取扱料金をいいます。)の額は旅行出発前日までに全額お支払い下さい。
- 旅行開始前に運送・宿泊機関等の運賃・料金の改定、為替相場の変動があった場合は旅行代金を変更することがあります。
- 当社は、実際に要した旅行代金と収受した旅行代金とが合致しない場合、旅行終了後速やかに旅行代金を精算します。

●取扱料金

- 当社は旅行の手配にあたり、運送・宿泊機関等に支払う運賃・料金その他の費用(以下「旅行費用」といいます。)のほか以下の旅行業務取扱料金を申し受けます。

	国内旅行
取扱料金	旅行費用総額の 20%以内

- お客様が手配を依頼した運送・宿泊機関等が満員等の理由で手配不可能となった場合でも、お客様は所定の取扱料金を支払わなければなりません。

●契約の変更

- お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当社は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合当社は旅行代金を変更することがあります。
- お客様から契約内容の変更の申し出があったときは、変更のために運送・宿泊機関等に支払う取消料・違約料を負担いただくほか、下記の変更手数料を支払わなければなりません。

	国内旅行
変更手数料	当該変更された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内

●旅行契約の解除

- お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- 第4項に掲げる取扱料金
- お客様が既に受けた旅行サービスにかかる旅行費用
- お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他の旅行サービス提供機関に払う費用
- 前号の旅行サービスの手配の取消しに係る取消手数料

	国内旅行
取消手数料	当該取消された宿泊機関・運送機関・観光券・航空券等に係る旅行費用の 20%以内

- お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合や当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、上記に規定されている料金を申し受けます。

●当社の責任

- 当社は、当社又は当社の手配代行者等の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。(手荷物に関する賠償限度額は1人15万円、但し、当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)但し、損害発生の翌日から起算して2年以内(手荷物については国内旅行は14日以内)に当社に対して通知があった場合に限りです。
- 次のような場合は原則として責任を負いません。天災地変、戦乱、暴動、運送宿泊機関の事故若しくは火災、運送機関の遅延、不通又はこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止、官公署の命令、出入国規制、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。

●お客様の責任

当社は、お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、お客様はその損害を賠償しなければなりません。

●個人情報の取扱について

- 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

【取扱】

株式会社 JTB 金沢支店 担当:小林・澤井

〒920-0917 石川県金沢市下堤町 30KS ビル

TEL:076-264-7075 FAX:076-262-6156

営業時間 9:30~17:30(土日祝休業)

総合旅行業務取扱管理者 平尾 彰浩

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の総合旅行取扱管理者までご連絡下さい。